

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
I	指導員	116	特別支援教育指導員	1人程度	特別支援教育に関する知識、指導経験を有する者(公認心理師または臨床心理士等の特別支援教育に関わる資格があることが望ましい)
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・園児観察 ・児童生徒支援 ・各種研修会等 運営補助 ・就学支援に関わる書類処理、作成 ・発達検査に関わる業務 ・学校教育課の事務補助全般 等 			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日までの5日間 1日の勤務時間 午前8時00分から午後5時15分までのうち7時間 1週間の勤務時間 計35時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は業務の実態により、相談の上、変更となることがある			
勤務場所		学校教育課(島田市中心5番の1 プラザおおるり東棟2階)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 135,574円(週35時間勤務の場合)(所定の資格を有しない場合) 153,367円(週35時間勤務の場合)(所定の資格を有する場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等(問い合わせ先)		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。